

宮津市行財政運営指針

平成 29 年 3 月

宮 津 市

目 次

はじめに

第1	これまでの行財政改革.....	1
①	宮津市行政改革大綱 2006(⑱～㉒)	
②	宮津市財政健全化計画 2011(㉓～㉗)	
第2	宮津再生	4
①	宮津市基本構想みやづビジョン 2011(㉓～㉗)	
②	宮津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン／総合戦略(㉗～㉛)	
第3	財政の見通し	6
第4	今後の行財政運営の指針(宮津市行財政運営指針)	7
①	宮津再生主要事業に係る財源確保	
②	行財政運営の健全化	
	・歳入歳出改革	
	・準公営企業の経営改革(公営企業化)	
	・公共施設マネジメント	
③	将来を見据えた財政基盤の構築	
	・基金の造成	
第5	行財政運営指針の見直し.....	9

はじめに

本市では、平成 17 年度一般会計決算が 1 億 84 百万円の赤字となり、平成 18 年度からの 5 年間に於いても 60 億円を超える財源不足に陥る見込みとなったことから、『宮津市行政改革大綱 2006(⑱～㉒)』を定めて、市民のみなさんに理解と協力をいただきながら、全事務事業の見直しと歳入歳出改革、職員数の削減(組織改編)等に取り組み、同時に、この財源不足となる要因が、人口の減少、経済の低迷といった負の連鎖によるものとして、この連鎖を断ち切るべく官民挙げて元気な宮津づくりをスタートさせました。

そして、平成 23 年度において、宮津市基本構想『みやづビジョン 2011(㉓～㉗)』を打ち出し、宮津再生にベクトルを向けた行財政運営(自立循環型経済社会構造への転換と定住の促進)を表明するとともに、これを下支えする財政運営が引き続き必要として、宮津市行政改革大綱 2006 を引き継ぐかたちで『宮津市財政健全化計画 2011(㉓～㉗)』を定め、足腰の強い行財政基盤の構築を推し進めることとしました。

これらの取組により、負の連鎖を断ち切るという域までは達していませんが、宮津の再生、そして将来の財政運営に備える体制づくり、これらが少しずつ進み出したと考えています。

みやづビジョン 2011 は、平成 28 年度から後半の 5 年間に入っており、国においても地方創生を国策として打ち出すなど、この 5 年間で、なんとしても宮津再生を成し遂げ、「住んでよし訪れてよしの宮津」を実現していかなければなりません。

平成 27 年度において、宮津再生実現プログラムとして『宮津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン／総合戦略(㉗～㉛)』を定めており、選択と集中で宮津再生誘導事業に臨むこととしています。

今回策定する『宮津市行財政運営指針』は、宮津再生への投資を確保していくとともに、今後の財政運営の見通しを踏まえ、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間に於ける行財政運営の基本的な指針として定めるものです。

第1 これまでの行財政改革

本市では、平成 18 年度から平成 22 年度までの5年間において大胆な歳入歳出改革を断行するための『宮津市行政改革大綱 2006』、また、当該大綱の断行後においても収支不足が引き続き見込まれたことや、元気な宮津づくりに向けた財源を捻出していく必要があることなどを背景に『宮津市財政健全化計画 2011』をそれぞれ定め、市民のみなさんに理解と協力をいただきながら、市政を運営してきました。

- ① 宮津市行政改革大綱 2006(⑱～㉒)
- ② 宮津市財政健全化計画 2011(㉓～㉗)

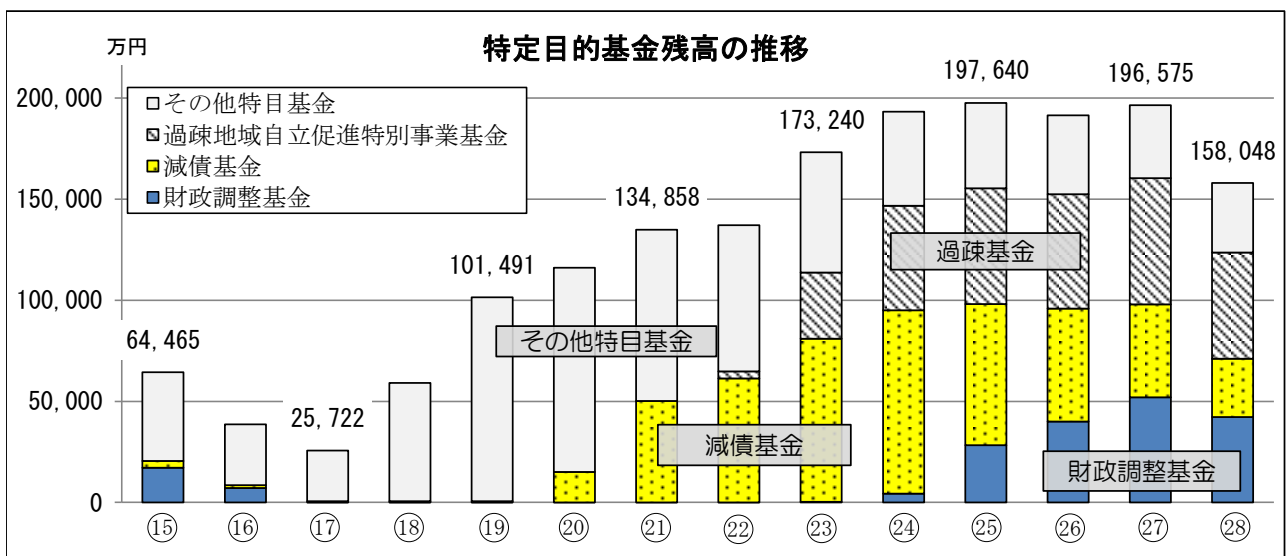
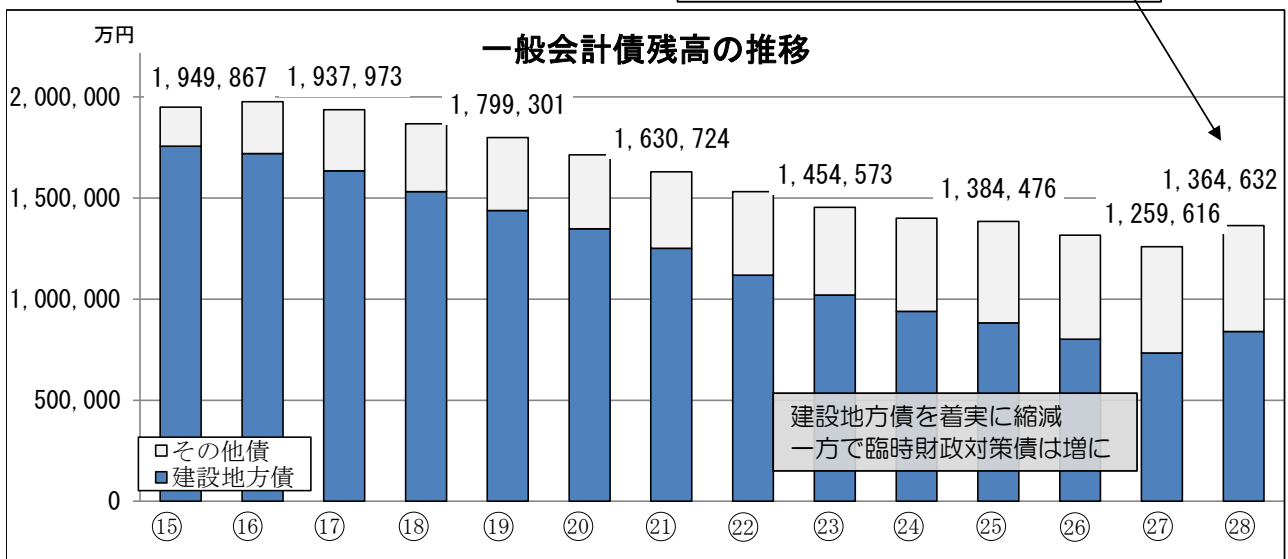
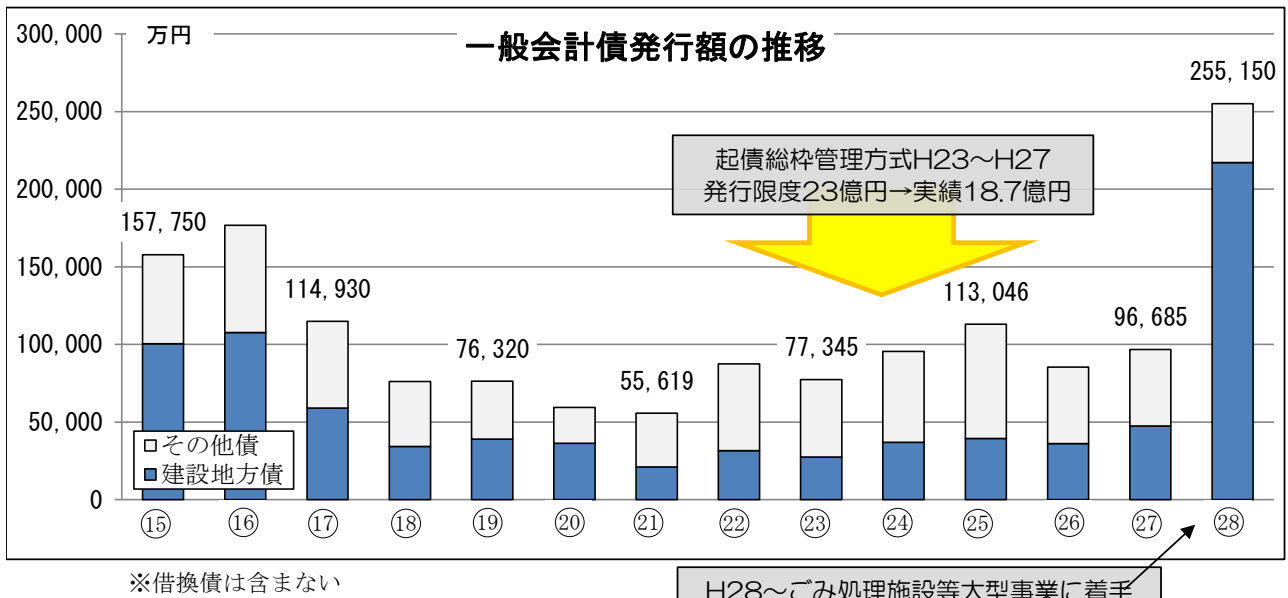
この 10 年間の主な成果指標は、次のとおりです。

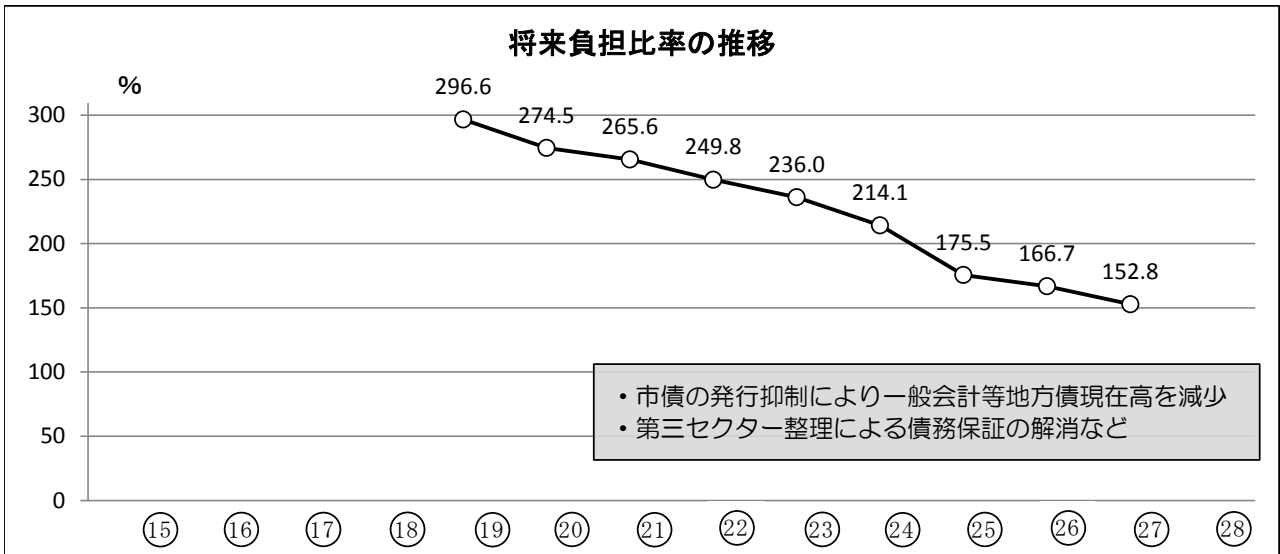
【財政面】

- 一般会計実質収支(10年連続の黒字)
- 一般会計市債残高(約 68 億円を縮減) ⑰残高 194 億円⇒ ㉗残高 126 億円
- 一般会計基金残高(約 17 億円を造成) ⑰残高 2.6 億円 ⇒ ㉗残高 19.7 億円
- 下水道事業特別会計累積赤字(5年間で解消) ⑰△9 億 72 百万円 ⇒ ㉒～なし
- 将来負担比率(約半減) ⑰296.6% ⇒ ㉗152.8%
- 収入改革(使用料等税外収入の見直し、ごみ処理有料化など)

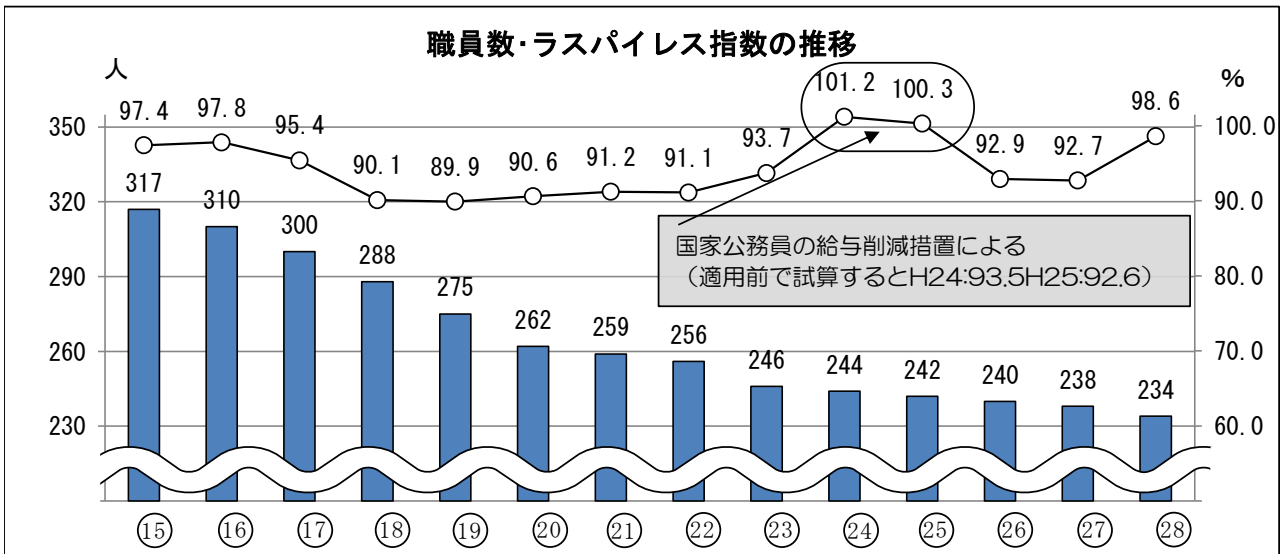
【行政面】

- 職員数(10年間で 62 人の削減) ⑰300 人 ⇒ ㉗238 人
- 給与削減(10年間継続)
- 全事務事業の見直し(休廃止・アウトソーシングほか)
- 施設の休廃止・民間譲渡(宮津・吉津保育所、体験実習館ほか)





※将来負担比率: 将来負担すべき実質的な負債(地方債など)を標準財政規模に対する割合で示したもの



※ラスパイルス指数: 地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイルス方式により対比させて比較算出したもので、国を100としたもの

第2 宮津再生

宮津市基本構想『みやづビジョン 2011』は、平成 28 年度から後半 5 年間に入っており、この 5 年間で宮津再生・「住んでよし訪れてよしの宮津」を実現していかなければなりません。

このため、平成 27 年度において『宮津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン／総合戦略』を策定し、その戦略で定めた各種 KPI(重要業績評価指標)を達成するための行動計画(宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプログラム)の下で、就労・雇用環境の改善、定住人口の減少抑制につながる施策に選択と集中をもって積極的に投資していくこととしています。

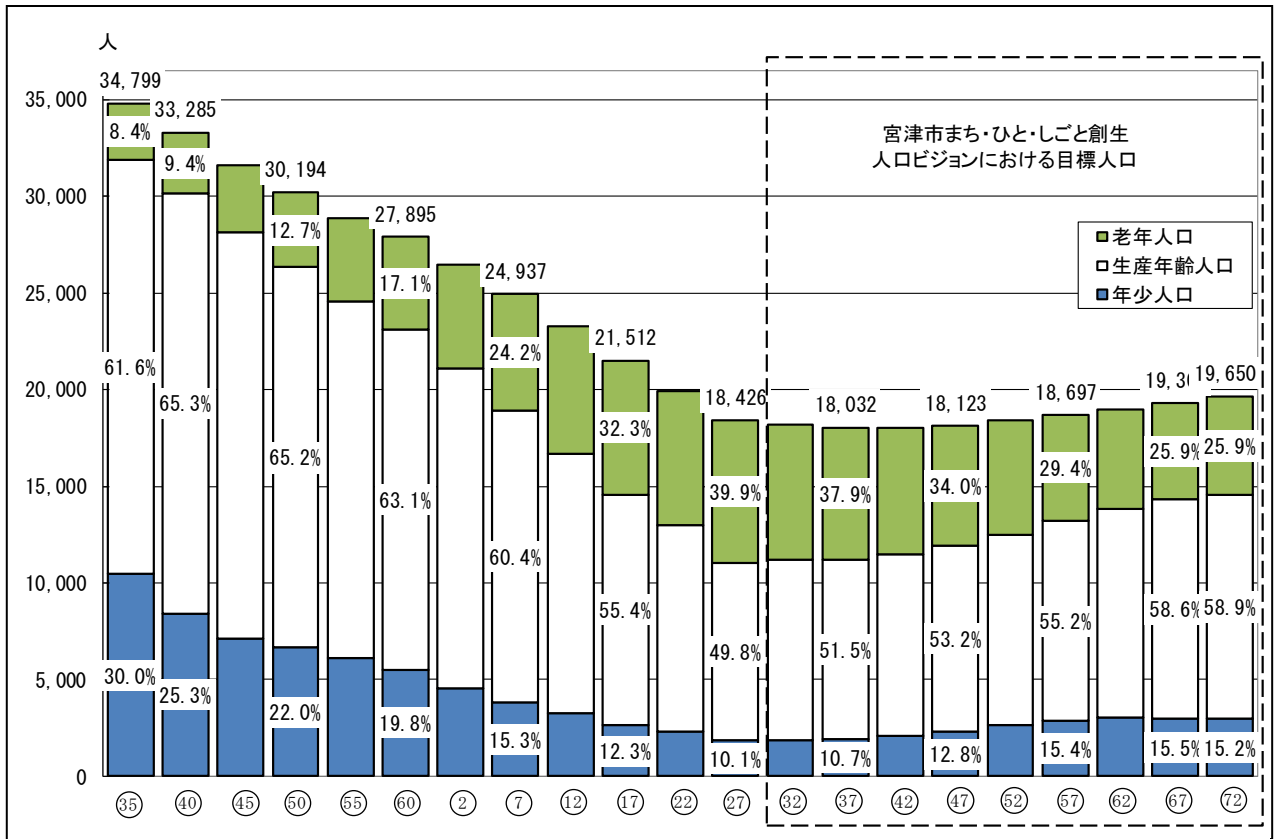
【総合戦略の基本目標(31)】

- 定住人口 18,000 人(27)国調 18,426 人)
- 観光交流人口 300 万人(26) 273 万人)
- 観光消費額 150 億円(26) 89 億円)
- 商品販売額 280 億円(24) 253 億円)
- 製造品出荷額 100 億円(24) 91 億円)

【総合戦略の5施策】

- 自立循環型経済社会構造への転換
 - ① しごとをつくり、安心して働けるようにする
 - ② みやづを担う次代のひとづくり
- 定住促進
 - ③ みやづへの人の流れをつくる
 - ④ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ⑤ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

○ 人口推移



第3 財政の見通し

本市では、毎年、向こう5年間の財政収支の見込みをローリングというかたちで明らかにしています。

宮津市行政改革大綱 2006 を策定したときの向こう5年間(⑱～㉒)においては60億円を超える収支不足、また、宮津市財政健全化計画 2011 を定めたときの向こう5年間(㉓～㉗)では18億円を超える収支不足が見込まれた中で、単年度の財政運営はもとより、将来の財政運営にも備えていかなければとの思いから、財政調整基金や減債基金、過疎地域自立促進特別事業基金などへの基金造成にも取り組んできました。

こうした下で、現行のサービス水準を維持するとして平成28年度からの向こう5年間の財政を見通した結果、収支不足額は先の10年間と比べると単年度当たりの乖離幅は縮小するものの、5年間累計で11億60百万円の財源不足となる見込みとなりました。

(百万円)

	⑱ (3月補正後)	㉒ (当初予算)	⑳	㉑	㉒
歳入	13,118	12,274	12,284	11,323	10,808
歳出	13,388	12,514	12,511	11,556	10,998
差引	△270	△240	△227	△233	△190
累計	△270	△510	△737	△970	△1,160

※⑱,㉒の歳入は、財政調整基金及び減債基金繰入金を控除した額

この収支不足は、市税をはじめとする自主財源が減少傾向にある中で、少子高齢化・社会保障制度に準じる扶助費・繰出金の増高や市債の返済額(公債費)の高止まりなどが主要因として挙げられます。

また、平成33年度以降も、広域ごみ処理施設、宮津小学校の建築等の大型事業に伴う多額の市債に係る公債費などにより、厳しい財政運営を強いられるものと見込まれるところであり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた実質公債費比率も、高止まりのまま推移するものと見込まれます。

第4 今後の行財政運営の指針(宮津市行財政運営指針)

本市においては、平成 28 年度からの 5 年間ににおける財源不足が 11 億 60 百万円と見込まれる一方で、この 5 年間に宮津再生の正念場であり必要な投資を行っていくとともに、ごみ処理施設の更新など市民生活直結施設の整備も先送りできないことから、平成 33 年度以降においては、こうした大型事業に伴う市債の返済にも対応していかなければなりません。

このため、今後の行財政の運営に当たっては、次の三つの指針からなる『宮津市行財政運営指針 (28~32)』を定め、宮津再生への投資財源を確保していくとともに、見込まれる財源不足への対応、さらに将来の行財政運営に備えていくこととします。

指針① 宮津再生主要事業に係る財源確保

地方創生の動きをしっかりと捉え、市民・各界各層との連携展開を強化し、「出(いづる)を凶って、中長期の視野も含めたかたちでしっかりと入(いり)につなげる。」という視点で、宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく投資財源を確保していきます。

指針② 行財政運営の健全化

本市では、これまで、組織・職員体制の見直し、全事務事業の見直し等連続して行財政改革に取り組んできています。こうした中、頻繁に発生している地震への備えとして庁舎をはじめとする市保有建物や上下水道をはじめとする市民生活インフラ施設への対応など、新たな課題も発生しています。このため、公共施設の維持と最適配置を検討していくとともに、引き続き行財政運営の健全化に取り組めます。

- 歳入歳出改革
 - ・ 市役所内部の改革(定員管理・給与等の見直し など)
 - ・ 事務事業の改革(事務事業の再編・整理 など)
 - ・ 収入の改革(税外収入の見直し など)
- 準公営企業の経営改革(公営企業化)
 - ・ 簡易水道事業・下水道事業の公営企業化
- 公共施設マネジメント
 - ・ 公共施設の最適配置

指針③ 将来を見据えた財政基盤の構築

本市の将来負担比率(将来に負担が義務付けられる債務のレベルを示す指標)は、これまで建設地方債の発行をコントロールするなど市債残高の縮減に努めており、平成 27 年度決算における比率は 152.8 パーセントと、平成 19 年度決算値の約半分となりましたが、今後は大きく低下させていくことは困難と見込んでいます。

また、当面、高止まりしていくものと見込んでいる公債費について、財政運営に及ぼす影響を平準化していくため、減債基金に原資積立を行うとともに、財政全般への対応資金である財政調整基金の造成にも努めてきていますが、今後の財政運営並びに地方財政制度などを俯瞰する中で、これら基金のさらなる造成に取り組みます。

また、地震等により庁舎機能が喪失していくことが無いよう、庁舎のあり方を検討するとともに、そのための資金確保を進めます。

○ 基金の造成(まずは平成 32 年度末で)

- ・ 財政調整基金残高
 - ・ 減債基金残高
 - ・ 公共施設管理基金残高
- 合わせて 10 億円

第5 行財政運営指針の見直し

国においては、地方財政計画の見直し論として、地方一般財源総額についてリーマン・ショック前の水準を目安に見直しが必要との議論もされています。特に、地方交付税(臨時財政対策債を含む)制度については、そのあり方がどうなっていくのか予断を許されない環境にあります。

また、平成 32 年度をもって失効となっている過疎地域自立促進特別措置法の改正(延長)があるのかどうか現時点ではわかりません。

宮津市行財政運営指針は、こうした国の動きに注視し、引き続き財政の見通しを毎年度ローリングしていくことで、行財政運営のあり方、将来への対応等についての検証を行うとともに、必要に応じて見直しを行っていくこととします。

いずれにしても、この 5 年間は宮津再生の正念場であり、現在の意思決定に参加できない将来世代に課題や負担を先送りすることなく、不断の努力で行財政の運営に当たっていきます。